

マナーアップキャンペーン期間の結果報告について

荒川下流河川敷利用ルール検討部会*¹は、新・荒川下流河川敷利用ルール（以下「利用ルール」という。）が平成26年3月1日に施行されたのに伴い、3月～5月をマナーアップキャンペーン期間として、利用ルールの周知啓発を目的にチラシ配布や広報イベントを開催しました。

本期間では、検討部会構成機関のほかサイクリスト団体、河川敷の施設利用者団体のご協力を得て、緊急用河川敷道路*²など18箇所では、2,100人を超える自転車利用者を含む河川敷利用者の方々に利用ルールのチラシを配布し、広報イベントには延べ318人の参加者がありました。

自転車利用者に対しマナー向上を呼びかける際には、多くの方に停まって話を聞いて頂きました。

これからも荒川を訪れた方が安全かつ快適に利用できるように、これらの取り組みを継続して参ります。

～ 利用ルールチラシの配布状況 ～



～ 広報イベント開催状況 ～



* 1 荒川下流河川敷利用ルール検討部会は、江東区、江戸川区、葛飾区、墨田区、台東区、荒川区、足立区、北区、板橋区、練馬区、川口市、戸田市、河川財団および荒川下流河川事務所により構成されています。

* 2 緊急用河川敷道路とは災害時の緊急復旧活動や緊急用物資の輸送に使用するための道路で、サイクリング道路ではありません。

マナーアップキャンペーン期間の活動結果

【広報イベント】

名 称	実施日	実施場所	参加者数
荒川マナーアップミーティング2014	3月9日(日)	荒川岩淵関緑地バーベキュー広場横 (東京都北区志茂五丁目地先)	延べ318人

【利用ルールチラシの配布】

実施機関	実施日	実施場所	備考
江東区	3月29日(土)	荒川砂町水辺公園内の河川管理通路	175枚配布
江戸川区	4月6日(日)	小松川区民館ホール 「スポーツ 三団体合同開会式」受付にて	300枚配布
墨田区	4月21日(月)～ 5月6日(火)	屋外体育施設管理事務所窓口	100枚配布
台東区	3月～現在	台東区生涯学習センター他区内施設	50枚配布
荒川区 体育協会 少年野球連盟 サッカー協会	3月23日(日) 3月13日(木) 打合せ、練習時 等で配布	荒川総合スポーツセンター 少年野球組み合わせ抽選会にて サッカー場他	200枚配布
足立区	3月末～現在 4月17日	・足立区河川敷グランド 管理人詰所での掲示案内と配布 ・足立区荒川ビジターセンター (窓口、イベント配布) ・足立区都市農業公園 (窓口、イベント配布) ・足立区各窓口で配布 ・公益財団法人足立区体育協会の 加盟団体連絡者協議会で配布	320枚配布 50枚配布 50枚配布 20枚配布 60枚配布 計 500枚配布
北区	5月25日(日)	北区新荒川大橋野球場付近緊急用河川敷道路	31枚配布
板橋区	3月～6月	・板橋区みどり公園課窓口 ・板橋区スポーツ振興課窓口、板橋区立体育施設 (小豆沢体育館・赤塚体育館・東板橋体育館・上板橋 体育館・高島平温水プール) ・板橋区舟渡区民センター	20枚配布 48枚配布 20枚配布 計88枚配布
川口市 公益財団法人 川口市公園緑地公社	4月19日(土)	浮間ゴルフ場、 荒川運動公園付近	100枚配布
練馬区	5月4日(日)	練馬区荒川河川敷野球場1面、 2面	218枚配布
公益財団法人河川財団	4月29日(火)	扇健康公園	100枚配布
荒川下流・葛飾区・ 一般社団法人グッドチャ リズム宣言プロジェクト	4月19日(土)	葛飾区小菅一丁目付近の緊急用河川敷道路	275枚配布
合 計			2,137枚配布

※上記実施期間以外においても、期間中庁舎内や体育施設にチラシを置いたり、施設の申し込み時に利用者にチラシを配布する。